平成２３年（フ）第３４６４号
東京都板橋区大和町10―３―Ⅱ―101
債務者　赤間　康弘
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　和憲
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３０１２号
東京都江東区大島４丁目１―５―311
債務者　橋本　知彦
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　昌典
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４４８号
東京都杉並区永福２丁目21―３―201
債務者　大橋　信行
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３４５２号
東京都新宿区新宿１丁目29―７　読売新聞新宿販売所
債務者　増田　祐治
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　吉信
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３３８号
東京都葛飾区お花茶屋３丁目14―９―302
債務者　徐　　桂香
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩重　佳治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３６号
釧路市武佐３丁目30番14号
債務者　菊池　典子
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第６２９号
秋田市河辺和田字和田113番地２　竹屋コーポラス106
債務者　渡邊　正雄
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６７号
秋田市仁井田新田１丁目３番33号　ウインズコート101号
債務者　荻原　克也
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　龍生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７４号
秋田県潟上市天王字追分西３番地48
債務者　工藤　伸一
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７５号
秋田県潟上市天王字追分27番地18
債務者　松坂恵理子
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８２号
秋田市手形山崎町６番５号
債務者　進藤利津子
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９０号
秋田県潟上市天王字上北野42番地12
債務者　三浦　清彦
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０号
山形市城西町４丁目７番１号　ガーデンハイツ202号、申立時住所山形市七日町３丁目５番37―510号　ステージ七日町
債務者　海野　次郎
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３２号
山形市宮町２丁目２番３―301号　７コーポ、前住所山形市緑町２丁目７番10―Ａ105号　グリーンテラス
債務者　遠藤千香子
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　三之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６０号
神戸市垂水区小束山４丁目１番地の11
債務者　黒田　隆久
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　久俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４１号
沖縄県宜野湾市我如古２丁目11番１号　丸良ビル１―Ｃ
債務者　仲間　幸子
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高洋一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
那覇地方裁判所沖縄支部